

精神科病院の医療従事者による入院患者への集団虐待事件に関する声明

神戸市西区の、医療法人財団兵庫錦秀会神出病院で看護師らによる入院患者に対する筆舌に尽くしがたい虐待事件が起きました。兵庫県精神保健福祉士協会は精神障害のある方々の人権を守る職能団体として、憤りを感じざるを得ません。事件の詳細は今後の捜査を待つこととなりますが、事件の全容が明らかにされることはもちろんのこと、被害を受けた精神障害のある方々はもとより、現在も神出病院に入院中のすべての方々に対し、迅速かつ適切な医療とケアがなされることを強く願います。そして、神出病院への厳正なる処分と共に精神科医療の適正化を強く求めるものです。

これまでも兵庫県内において、度々医療従事者による精神障害者の人権を大きく侵害する事件が起きました。今回の神出病院における事件は、精神医療に携わるすべての関係者が過去の反省を全く生かす事ができなかったことの証左であります。精神障害者の権利を擁護する立場にある当協会としましても痛恨の極みの事件であり、決してその責任を免じられるものではないと考えます。

今回の事件は、当該加害者が別件で逮捕され、捜査上で副次的に発覚したという点に特殊な経過があります。長期間に渡り、繰り返されていた虐待は、病院内の誰からも告発されることなく、精神医療審査会にも届かず、行政機関による実地指導でも見出すことができませんでした。被害者の恐怖と苦痛、絶望を思うとあまりの残酷さに言葉を失います。これは現行の権利擁護システムが、実効性のあるものとして機能していないということにほかなりません。

神出病院は、入院患者に日常的な虐待が行われ、長期間にわたり看過されていたという現実を重く受け止め、行政機関を中心とした第三者機関による厳正な調査を受け、真相究明と再発の防止に全力を投じるべきであると考えます。何よりも、職員個人の資質の問題にすり替えることなく、明らかになった真相を真摯に受け止め、入院患者に対する適切な権利擁護システムの確立に向け、猛省に基づく抜本的改善が行われていくことを強く願います。

また、我々は監督権を有する神戸市に対しても、その責任追及がされて然るべきであると考えます。今後同様の事件が繰り返されることのないよう、一病院の体質の問題で終わらせることなく、行政による監督体制が強化され、実効性のある権利擁護システムを確立すべきです。これは神戸市に限ったことではなく、兵庫県や国に対しても同様であることは言うまでもありません。そして、当協会はそのための協力を惜しみません。

さらに今回の問題は、精神障害者の権利を守るための職能団体である当協会にも道義的責任の一端があるとも考えます。協会の設立趣意に立ち返り、当協会に所属するすべての精神保健福祉士が本来の機能を発揮できるよう、関係機関と連携し、会員の意識向上に寄与していく所存です。

当協会は、誰もが安心して受けることができる精神科医療を提供し、当たり前医療を当たり前受けることができるよう、精神障害者の権利擁護の実効に向けて全力で取り組んでいくことをここに表明します。

2020年3月16日

一般社団法人 兵庫県精神保健福祉士協会
会長 北岡 祐子